



横浜市鶴見一丁目地区防災公園街区整備事業

生麦八幡前遺跡(横浜市鶴見区No.112 遺跡)見学会

ミニ講座「考古学とは—発掘調査の方法—」

主催 公益財団法人かながわ考古学財団

協力 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部

1. 考古学ははじめの一步

(1) 考古学とは何でしょう？

考古学とは、ごく簡単にいってしまうと、土の中に残された人々の生活の痕跡から生活・風習を復元し、地域の歴史を何なのかを考える学問です。考古学は、人類が出現してから現代にいたるまでの幅広い時期を対象としています。

(2) 遺跡とは？

遺物：土器、陶磁器、石器、金属製品などの人によって作られ使用されたものを遺物とよびます。

遺構：人々が地面にきざみこんだ活動の痕跡を遺構とよびます。住居跡や溝など、動かすことのできないものです。

遺跡：遺構や遺物が確認され、人々の活動の痕跡を残すまとまった範囲を遺跡といいます。

2. いよいよ発掘調査です

発掘調査は以下のような作業を行います。

- ① 表土はぎ：現代の土を掘って、遺物や遺構が埋まっている層まで掘り下げます。最初は重機(ユンボ・バックホウなど)で、遺物包含層に近づくと、人力によりスコップで掘り下げます。
- ② 遺構確認・調査：遺物包含層に到達したら、土の表面をジョレンで削り取っていきます。土の色・硬さ・混ざっているものでその違いを確認します。
- ③ 遺物の取り上げ：遺物がたくさん出てきて掘れる部分が少なくなったら、出土位置を記録して取り上げます。
- ④ 平面図・断面図の作成：遺構から出土した遺物や遺構の形を図面にします。
- ⑤ 写真撮影：ローリングタワーを組み、ゆがみがなくなるように、なるべく真上から撮影します。
- ⑥ 遺物包含層の掘り下げ：遺構がなくても遺物が出ることもあるので遺物を取り上げながら全体を掘り下げます。

古い遺構は、調査が終了した遺構をこわしてさらに掘り下げないと調査ができません。遺跡は一度掘ったらもとは決して戻りません。貴重な文化財を、私たちの代で消滅させてしまうわけですから、情報は正確に、詳しく残していかなければならないのです。

3. 発掘調査終わったら、出土品整理作業を行います。

(1) 出土品整理作業に入る前に

発掘調査が終わると、まず調査で出土した遺物(陶磁器・土器・石器・金属製品・木製品等)の発見届を、1週間以内に警察に届けます。まず拾得物として届出を出し、所定の期間が過ぎると文化財として認定されます。

(2) 出土品整理作業とは

掘調査が終わると、泥の付いた土器や石器、現場で取った図面や写真が残ります。これらをそのまま倉庫にしまうと、その遺跡がどんなものだったのかよくわかりません。これを、図書館などで誰でも見ることが出来る「発掘調査報告書」という本にする作業が、出土品整理作業です。報告書には遺構や遺物の図面、写真、遺構や遺物の状況をまとめて印刷・刊行して、教育委員会や図書館・大学等に納めます。

私たちの仕事は、現地で発掘調査や出土品整理作業を行い、「発掘調査報告書」を刊行して終わります。報告書は多くの人々に利用され、発掘調査をした地域の歴史を解明するのに役立っています。

発掘調査に使う道具たち：下の図にあるような道具を使って調査を行います。



いろいろな道具を使って発掘するのねー

そうだよ。暑い日も寒い日もみんなで協力して調査してるんだよ





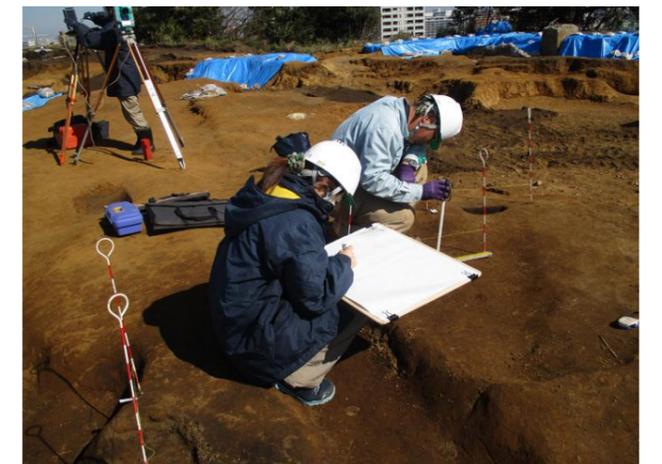
重機による表土はぎと遺構確認の様子



移植ごてを使用した掘削



光波測距儀を使用した測量



遺構の測量の様子



ベルトを残して掘削した竪穴住居



調査を終了した竪穴住居



旧石器時代の調査の様子



旧石器時代の調査が終了した状況



遺構の写真撮影の様子



ローリングタワーを使用した写真撮影

発掘調査はいろいろな作業を行います。
発掘調査報告書を作るためには、細かい
正確な情報を記録することが大切なん
です。



考古学財団



文化庁
AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS
地域の特性を活かした
史跡等総合活用推進事業

横浜市鶴見一丁目地区防災公園街区整備事業
生麦八幡前遺跡(横浜市鶴見区No.112 遺跡)見学会
ミニ講座「考古学とは—発掘調査の方法—」配付資料

2017(平成29)年6月3日

公益財団法人かながわ考古学財団 〒232-0033 横浜市南区中村町3-191-1

TEL : 045-252-8689 FAX : 045-261-8162 HP : <http://kaf.or.jp>